

登録手数料払込金額表

令和 年 月 日

所在地

届出者

申請区分	登録手数料		会員・一般
	会 員	一 般	
<input type="checkbox"/> 新規	18,700円 (消費税額：1,700円)	37,400円 (消費税額：3,400円)	円
<input type="checkbox"/> 追加 ※	4,400円 (消費税額：400円)	8,800円 (消費税額：800円)	円
<input type="checkbox"/> 更新	4,400円 (消費税額：400円)	8,800円 (消費税額：800円)	円
合 計 (税込：適用税率は全て10%)			円
(消費税)			(円)

※ 上表手数料の「追加」欄は登録部門の追加をいう。なお、同一会社において営業所を追加する場合は「新規」扱いとなる。

注意事項

- (注1) 登録手数料は、登録部門の数に係わらず同額とする。
- (注2) 複数の営業所(本店及び支店・事務所等)を登録申請する場合は、上記金額が営業所1ヶ所毎に必要なとなる。
- (注3) 本紙及び登録証をもって、請求書(領収書)に代えさせていただきます。インボイス制度に対応するために、本紙の写しを保管しておいてください。

【登録手数料納付先情報】

- ・ 名称：公益社団法人日本下水道管路管理業協会
- ・ 登録番号：T1-0100-0501-4415